

習志野市選挙管理委員会議事録

令和元年第2回定例会

○開催日時

令和元年6月3日(月)午前9時00分～午前10時00分

○場所

市役所2階会議室4

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子 光雄	出席	
委員長職務代理者	田畑 富三夫	出席	議事録署名
委員	中野 隆	出席	
委員	染谷 雅美	出席	

○付議事項と審議結果

上程6件中「承認6件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第28号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第29号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第30号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第31号 在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて	承認
議案第32号 在外選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第33号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	承認

● ● < 発言要旨 >

【委員長】

只今より、令和元年度第2回選挙管理委員会を開会します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、田畑委員を指名します。

本日の議題は選挙人名簿に登録する者を定めることについて他5件であります。
ご協力お願いいたします。

議案第28号から第32号は、選挙人名簿の調整に関するものです。
今回は定時登録になります。
一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議案28号から議案32号について事務局長より説明する。
(選挙人登録名簿、抹消選挙人名簿、在外移転による抹消選挙人名簿、在外選挙人登録名簿、抹消在外選挙人名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
質疑なしと認めます。
本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
ないようですので原案のとおり決定します。
次に「議案第33号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第33号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を
事務局長より説明する。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
質疑なしと認めます。
本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。
(「なし」と言う声あり。)
ないようですので原案のとおり決定します。

【委員長】

その他、事務局より何かあればお願いします。

【事務局】

3点ご報告します。
1点目は、今夏予定している参議院議員通常選挙の日程についてです。全選連

の会議には総務省の職員も出席しており、7月21日の単独選挙か、8月4日の衆参同日選挙の可能性が高いと予想していました。

現在、事務局員には7月21日の単独選挙を想定して、準備するよう指示をしています。

しかしながら、8月4日の衆参同日選挙になると、投票箱が増えるので現在の投票所で対応ができるのか、ポスター掲示場設置の準備等、一度仕切り直しになってしまいます。

また、衆議院選挙と参議院選挙で期日前投票の日数が異なるので、その対応をしなければならなくなります。日程が決まり次第連絡します。

2点目は、6月議会についてです。現在4名の議員から質問が出ています。

内2名は選挙時の選挙運動やポスターについて選挙違反に当たるかどうかの質問で、1名は投票率を向上するために、一部投票所の場所の再考について、もう1名は、過去の選挙の投票管理者、職務代理者等の確認や、期日前投票所の投票箱の保管、運搬方法についてです。

市議会議員が新しくなったこともあり、個人情報を含む質問については、議長あてに、個人の尊厳を著しく侵すような内容はさけるように申し入れをするのはどうでしょうか。

【委員長及び委員】

その方が良いでしょう。

【事務局】

では、参議院通常選挙後に進めいていきます。

3点目は、異議の申出についてです。お配りした決定書(案)と県への報告書(案)の内容でよろしければ、県選管とも内容の確認が取れ次第、専決にて決定、発送いたしますがよろしいか。

【委員長】

いつ頃発送予定ですか。

【事務局】

今週中には発送したいと思っています。

【委員】

当選管が棄却したら、県に申し立てをするのか。

【事務局】

おそらくそうなります。

【委員】

県でも棄却されたらどうなるのか。

【事務局】

高等裁判所に訴えることになります。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

その他なにかありますか。

ないようですので、以上で第2回定例選挙管理委員会を閉会します。